

医療情報取得加算についてのお知らせ

当院はオンライン資格確認システムを導入し、
「マイナンバーカードを健康保険証として利用できる」
診療体制を整えております。

厚生労働省より通達のあった診療報酬改定を受け、
医療情報取得加算を算定しております。

当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご登録・ご利用
いただくことで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを
取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

ご受診の際はマイナ保険証のご利用により受付が
スムーズに進む場合がございます。
可能な範囲でのマイナ保険証による資格確認に
ご協力をお願いいたします。